

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回公民館運営審議会	
開 催 日 時	令和7年5月19日(月) 午後2時30分～4時30分	
開 催 場 所	市庁舎6階 604会議室	
出席者の氏名	生野 元、高橋 伸二、庄司 賢一、内野 光男、間庭 秀男、山崎 壽男、 三原 由紀子、加藤 市男、相田 肇、高柳 進、浅田 衛、倉持 伸江、 田中 雅文	
欠席者の氏名	相川 史生、佐藤 良一	
説明者の職・氏名		
議 事	(1) 所沢市まちづくりセンター設置条例の施行について (2) 各まちづくりセンターの令和6年度公民館事業報告 (3) その他	
会 議 資 料	資料1 所沢市まちづくりセンター設置条例施行規則(別表様式略) 資料2 R06年度 公民館事業報告集 資料2-1～3 説明用補足資料	
担 当 部 課 名	市長	小野塚 勝俊
	市民部	
	市民部長	鈴木 明彦
	市民部次長	佐藤 尊之
	市民部次長	近藤 真希
	地域づくり推進課	課長 秋山 薫
	松井まちづくりセンター	センター長 澤 敦史
	富岡まちづくりセンター	センター長 粕谷 紀夫
	小手指まちづくりセンター	センター長 小川 和彦
	山口まちづくりセンター	センター長 小林 宏行
	吾妻まちづくりセンター	センター長 深谷 康博
	柳瀬まちづくりセンター	センター長 奈良 和子
	三ヶ島まちづくりセンター	センター長 小川 桂子
	新所沢まちづくりセンター	センター長 廣谷 貴紀
	新所沢東まちづくりセンター	センター長 新井 浩巖
	所沢まちづくりセンター	センター長 青森 理子
	並木まちづくりセンター	センター長 吉永 寿久
	教育総務部	

社会教育課長	課長 奥井 祥三
(事務局)	
市民部	
地域づくり推進課	主幹 加賀谷 春恵
地域づくり推進課	主査 有沢 法夫
地域づくり推進課	主事 西澤 明花
地域づくり推進課	主事 田村 諭
地域づくり推進課	主事 瀧 裕介
市民部 地域づくり推進課	
電話 04 (2998) 9083	

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
地域づくり推進課主幹	<p>【1 開会】 地域づくり推進課主幹の司会により開会した。</p> <p>【2 あいさつ】 説明者及び事務局の自己紹介を行った。 その後、市長及び会長のあいさつが行われた。</p> <p>【3 議事】 ※傍聴者13名。</p> <p>（1）所沢市まちづくりセンター設置条例の施行について 市民部次長から説明が行われた。（資料1）</p>
会長	<p>社会教育課から補足説明はあるか。</p>
社会教育課長	<p>4月25日の教育委員会定例会で所沢市まちづくりセンター設置条例施行規則について報告をした。教育委員会の意見がしっかりと反映されたことで、教育委員にも好意的に受け止められた。</p>
会長	<p>ただ今の説明について、質問やご意見等あればお願いしたい。</p>
委員	<p>条例が議会で可決してからさまざまな意見が多方面から出ていたと思うが、市民部で調整し、対応してきたことにまず感謝し、敬意を表したい。その上で、一つの質問と三つの意見をさせていただく。</p> <p>まず質問は、まちづくりセンター設置条例施行規則第5条第2項で専門的技術的な指導及び助言が可能な資格を有する職員の配置を規定しているが、この部分を社会教育主事、社会教育士と規定できなかった理由をお聞きしたい。</p> <p>次に意見だが、公運審では、一元化の話が出された時にもはや一元化は避けられないと受け止め、我々は一元化後もいかに公民館の機能を維持するかを考え、特定公民館へとするために必要と思われることを答申にまとめ上げた。その答申の趣旨をかなり汲んだ条例や施行規則となったと理解している。ただ、施行規則により運用上問題がないように努力してもらっているが、条例第7条の部分は社会教育法等の趣旨に反していると感じている方が多くいるので、できる限り早い時期での条例改正をする方向がいいのではないかと個人的には</p>

	<p>思っている。</p> <p>2点目は、しかしながら、条例も施行規則も施行がされたばかりなので改正が行政にとっても容易いものではない、ということも理解できる。市長をはじめ行政の方でもよい公民館にしていこうと考えてくれており、条例の施行後も従来どおりの利用ができると利用者に説明していると聞いているので、今すぐでなく現実的なペースと進め方で条例改正について考えていけばよいのではないかと思う。</p> <p>3つ目は、何が現実的なペースと進め方かという、次期の公民館運営審議会では何かしらの諮問を行い、専門家の意見や文部科学省の見解なども把握しながら2年間かけてより良い方向性を検討していけたらよいのではと思っている。</p> <p>一番大事なことは、現場で良い活動が行われ、利用者の学習の自由が確保され、そして、それが、地域づくりにも生かされることである。公民館事業の実際と、公民館運営審議会での議論と、行政内での検討等を合わせながら、今後よりよい条例のあり方を検討していくのがよいと考える。</p> <p>公民館は戦後の日本の地域づくりの拠点として設置されたものが社会の変化に伴い現在のかたちになっているが、学びと地域づくりが相乗効果で発展するような、特定公民館だからこそ、学習の自由と地域づくりが最大限に良い形で実現できるようになればよいと思っている。全国に先駆けた良い特定公民館をつくりましょう。</p>
会長	<p>委員からの第5条第2項の質問の部分について、回答を願いたい。</p>
市民部次長	<p>先ほども、他の例規との整合性などから資格の名称称号の規定は適当でないという説明したが、その背景には、特定の部署にしか配属されない、異動ができないという誤解を生じるというような背景があるようで、他の例規との整合性から修正することになった。有資格者が担う役割は規定できたので、必要な役割は盛り込めたものとする。</p> <p>4月1日より新しい条例や規則が施行し運用を開始したので、実績を積み重ねる中で、不都合があるか、あるいはさらに改善すべき点があるか、そうした検証を重ねて、改正をしなければならない部分は、改正をする必要があると考えている。</p>
委員	<p>有資格者を配置しなければならないではなく、配置することができるという規定なので、社会教育主事、社会教育士とはっきりと規定した方がよかったですのではないかと考える。</p>

	<p>(2) 各まちづくりセンターの令和6年度公民館事業報告</p> <p>資料に基づき、各まちづくりセンターより説明。</p> <p>(資料2、2-2)</p>
各まちづくりセンター長	<p>各センターより報告</p> <p>(小手指、富岡、吾妻、松井、新所沢、新所沢東、並木の順で報告)</p>
会長	<p>ただ今の報告について、質問やご意見等あればお願いしたい。</p>
委員	<p>こどもや若者に焦点を当てた事業がとても多いと感じる。単にこどもだけが参加する事業だけでなく、多世代交流ができる事業となっている。また、職員の成長にもつながる事業もあるということで、職員の養成もできている。職員の養成という部分は、全てのまちづくりセンターで重要になってくる。特定公民館になってからもさらに充実した事業を展開していただきたい。</p>
委員	<p>令和5年5月に出した答申において、公民館に期待される役割と課題で5点挙げられていて、今回の報告ではそれに関連するような事業をしていただいていると感じる。地域の学習・活動の拠点、多様な市民の利用促進に関連するが、今まで公民館を利用していなかった団体の利用や地域人材の発掘、働き世代の利用の促進等が答申には記載されている。今回、報告いただいた事業の中で、どれに当てはまるのか等を各センターで自己評価をしてもらいたいと思う。</p>
並木まちづくりセンター長	<p>並木まちづくりセンターでは、「めざせ、運動会のヒーロー！かけっこ講座」というのがある。並木地区には、中央高校と中央小学校があるので、中央高校の陸上部の生徒が小学生に走り方を教える講座を行い、かなり好評であった。</p>
委員	<p>今年度から市内の全小中学校でコミュニティスクールが開始している。コミュニティスクールの役割としては、地域の活性化があげられる。地域の代表者、学校、保護者の話し合いの中で、しっかりとした取り組みを検討することができる。地域の安全、子どもたちの安全をまもるために、地域の見守り隊の方が活躍している。見守り活動を通して、地域を安全にしていく。学校も地域と関わりながら活動をしていきたいと考える。</p>
社会教育課長	<p>(3) その他</p> <p>公民館職員研修会については、地域づくり推進課、社会教育課共催で今後は行っていく。6月24日に今年度第1回の研修会を行うために準備を進めてい</p>

委員	<p>る。対象としては、新任の職員、センター長としている。年に3回程度、実施する予定となっている。</p> <p>社会教育委員会議でも市長部局に公民館業務が移管されたことについて関心が高いため、今年度中にどこかのまちづくりセンターを訪問したいと考えている。</p> <p>富岡シニアスマホ学園の報告でもあったように職員の育成の場ともなっているのがとてもいいと感じる。研修を通じて職員研修をするのではなく、実際の業務の中での職員の成長という部分は大切に思う。公民館事業に取り組むことで、職員の成長ができるのは素晴らしいことである。</p> <p>まちづくりセンターを行政職員の育成の場ととらえて、配属の際に考慮してもらいたい。</p>
会長	<p>これで議事については全て終了した。</p> <p>冒頭あいさつで伝えた通り、今回の審議会が任期最後の審議会となるため、委員一人ずつひと言いただきたい。</p>
委員	<p>色々勉強させていただいた。</p>
委員	<p>自治会などの各会長さんをお願いしているのは、地域の方に声をかけていただき、一人でも多く行事に参加していただけるように活動をしていきたい。</p>
委員	<p>公民館事業を通して職員が育つのは非常に重要なこと。特定公民館になって公民館事業の独自性がうまく継承されて発展していけばいいと思う。</p>
委員	<p>丁寧な公民館事業の報告をいただけたことがよかった。6月24日の公民館の研修もよい取り組みだと思った。</p>
委員	<p>自分の子どもも富岡のイベントに参加させていただいてとても助かっている。同じように子育ての面で学校以外の場所で楽しむ場があり、助かっている保護者はたくさんいると思う。学校としても役に立っていきたい。コミュニティスクールなどで地域の方から意見をいただいたら積極的に議題に挙げていきたい。</p>
委員	<p>本日の審議会は大変勉強になり、中央地区にも公民館活動への反映をしていきたいと思った。</p>

委員	<p>公民館の報告集だけでは奥深いところはわからない。苦労していること、成果、反省点など一つ一つ聞くことが大事。体育事業の子どもたちの参加率が非常に低く、企画しても中止になってしまう。三世代祭りを開催出来て非常に良かった。地域の発展のために何を出来るのか何をしたらいいのかを考えながら進めていきたい。</p>
委員	<p>住民同士が集う、学ぶ、結ぶということを率先してやっていただけている。よりよい公民館の運営をしていただければ。</p>
委員	<p>2年間で自地域だけでなく、他地域も勉強させていただいた</p>
委員	<p>公民館に約30年間お世話になった。家にこもるのではなく趣味の合う人同士で交流を深めていけるようにという思いで携わっていた。公民館のサークルが減少したのはさみしい。いかに若い人と一緒に盛り上げていくか、人と人との交流が第一である。</p>
会長	<p>公民館がなくなってしまうのではないかという不安があったが、目指す場所は同じと思いながら一つ一つ積み上げて一元化になった。利用者も楽しんで足を運んでくださっている。地域の人たちの思いは変わっていない。これから活動して行って、問題点も出てくると思うが、皆さんで話し合っていきながらより良いものにしていくことは可能。</p>
副会長	<p>初めて市民部地域づくり推進課に招集された会議で、大きな転換点の委員会だった。昨年度までの教育委員会として行って最後の公民館事業の報告をいただけたのは次への橋渡しの意味で重要であった。一元化してまちづくりセンターになったというのは、今までの公民館の大事にしてきたことを維持することも大事だが、発展させていくために行ったものなので、豊かな学びあいの実践が地域でどうやって展開していくか次の期の公民館運営審議会で一緒に作っていけたら。公民館事業を通して職員の学びの場として機能していることや公民館運営審議会委員も学んで、学びの循環を促進していくために、次の期にも公民館運営審議会の役割を果たしていきたい。</p> <p>【4 閉会】</p> <p>《副会長あいさつにて閉会》</p> <p style="text-align: right;">以上</p>